

委員会視察報告書

委員会名	柏崎刈羽原子力発電所に関する調査特別委員会
視察地	リサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS）
調査項目	リサイクル燃料備蓄センターの現状等について
調査目的	リサイクル燃料備蓄センターの現況調査及び研究
日時	令和7（2025）年7月28日 午後2時30分～4時30分
場所	リサイクル燃料貯蔵株式会社（青森県むつ市大字関根字水川目596番地1）
調査概要	■リサイクル燃料備蓄センター —会社概要— 2005年11月21日、東京電力ホールディングス㈱と日本原子力発電㈱の共同出資により、2社の原子力発電所から発生するリサイクル燃料の貯蔵・管理を目的として「リサイクル燃料貯蔵株式会社：Recyclable-Fuel Storage Company（略称：RFS）」を設立 —事業の必要性（原子力政策）— エネルギー基本計画（2025年2月18日閣議決定） V. 2040年に向けた政策の方向性 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備 （3）原子力発電 ② 今後の課題と対応 （ウ）バックエンドプロセスの加速化 （b）核燃料サイクルの推進 において、「核燃料サイクルの推進を基本的方針としている」「中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する」「中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出する方針のもと、そのために必要となる同工場の安全性を確保した安定的な長期利用を進める」と表現している。 —これまでの経過（主なもの）— 2000年6月 「原子炉等規制法」の一部改正施行（原子力発電所の敷地外において使用済燃料の貯蔵が可能となる。）

	2003年4月 東京電力(株)が立地可能性調査報告書をむつ市に提出 2003年6月 むつ市長が市議会において誘致を表明 2005年10月 青森県、むつ市、東京電力(株)、日本原子力発電(株)との間で「使用済核燃料中間貯蔵施設に関する協定書」(立地協定)に調印 2005年11月 リサイクル燃料貯蔵(株)を設立 2010年5月 使用済燃料貯蔵事業許可 2011年3月 東日本大震災発生、貯蔵建屋工事中止 2012年3月 貯蔵建屋工事再開 2013年8月 貯蔵建屋完成 2013年12月 新規制基準施行のため事業開始とならず 2014年1月 使用済燃料貯蔵事業変更許可申請(新規制基準審査開始) 2020年11月 使用済燃料貯蔵事業変更許可 2023年8月 保安規定変更認可(許認可関係完了) 2024年5月以降 安全協定締結に向けた取組(県及び周辺市町村への説明) 2024年9月 柏崎刈羽原子力発電所より1基目の金属キャスク受入れ 2024年11月 原子力規制委員会から使用前確認証の交付を受け事業開始 —事業概要・リサイクル燃料備蓄センター建屋— <建屋の特徴> 金属キャスクの冷却は、自然対流による冷却であることから 貯蔵建屋における冷却設備等に係る電源は不要 <施設規模> 最終的な貯蔵量: 5,000トン ・東京電力ホールディングス(株)分: 4,000トン程度
--	--

	・日本原子力発電(株)分：1, 000トン程度 ※貯蔵建屋1棟目（建設済み）に3, 000トン、2棟目（未建設）に2, 000トンの予定 ＜貯蔵期間＞ 最長50年とする。 ※建屋の供用開始の日から50年間、ゆえに1棟目における保管は2074年11月までであり、それまでに1棟目内の容器は全て備蓄センターから搬出する。 ―各種安全対策― ＜金属キャスクの安全対策（その1）＞ 貯蔵期間を通じて四つの基本的安全機能（①閉じ込め機能②遮蔽機能③臨界防止機能④除熱機能）が維持できる設計となっている。 ＜金属キャスクの安全対策（その2）＞ 一般の試験条件（環境試験、自由落下試験、圧縮試験等）及び特別の試験条件（落下試験、耐火試験、浸漬試験）を行い、安全性を確認している。 ＜施設の安全性の確認＞ 貯蔵期間中、基本的安全機能が健全であることを常時監視（建屋内の放射線測定、キャスク二重蓋間の圧力測定、キャスク表面温度測定、建屋周辺の放射線測定等） ＜安全性向上に向けた取組＞ 自然災害発生等の緊急時でも適切に設備の保全が図れるよう、実践的な訓練を定期的に実施し、緊急時の対応力向上に努めている。 ※リサイクル燃料備蓄センターは、重大な原子力災害が想定される施設ではないため、避難等が必要なPAZ、UPZ（原子力災害対策重点区域）の設定を要しない。 ＜安全対策工事：津波評価＞ ・軽油貯蔵タンク新設：外部電源喪失時の継続した電源確保（貯蔵に際し電源は必要ないが、監視装置等の電源確保のための電源車へ燃料供給）のため、海拔約28メートルに軽油貯蔵タンク（地下式）を設置 ・津波対策として、海拔約30メートルの高台に予備緊急時対策所（活動拠点、資機材保管庫等）及び電源車設置
--	--

視察の様子	 (ビジターズハウスでの説明)  (ビジターズハウス玄関にて)
質 疑 応 答	質問 保管期限50年の根拠は。 回答 設計当時の技術基準においてキャスク設計基準が60年であることから、それに基づいたもの 質問 核燃料サイクルの建設状況を鑑みると、保管建屋は2棟目以降も必要ではないか。 回答 現敷地内においては物理的に2棟分のみのスペースである。また、設置許認可申請の取り直しや地元との約束等を踏まえると簡単な話ではない。 質問 原子燃料サイクル施設が稼働した場合、どのくらいのペースでキャスクは搬出されるのか。 回答 原子燃料サイクル施設は全国の原子力発電所の燃料を受け入れる施設であるため、燃料の持ち主である事業者同士が調整して受入れの順序を定めるものであり、ここRFSが優先されるということではない。 質問 キャスクの仕様（タイプ）について 回答 各発電所で使用する燃料の種類（大きさ）によりタイプが異なるため、それ用のキャスクが必要となる。また、発電所によって燃料プールの大きさも異なるため、様々な大きさのキャスクが必要であり、許認可申請を行いキャスク自体増やす必要がある。 質問 キャスク容器は誰の物か。 回答 燃料以外（キャスク容器、リサイクル燃料備蓄センタ

	一建屋等)は全てリサイクル燃料貯蔵棟(RFS)の物 質問 RFSに対する住民の声は。 回答 むつ市は、1974年の原子力船むつ放射線漏れ事故を経験し、その後燃料体の保管に関わるなど、原子力についてそれなりに理解いただいていることから、中間貯蔵に関する説明会では大きな混乱はない。 質問 社員の地元採用の状況は。 回答 当初は東京電力(株)及び日本原子力発電(株)の出向者にて対応し、東日本大震災以降協力会社も増えてきた。その後事業開始に向けて地元採用を進めてきており、いずれは地元の社員がプロパーとして運営することを望んでいる。 質問 安全協定に関して(内容等) 回答 青森県・むつ市と交わしたものと周辺町村と交わしたものとで内容は変わらない。貯蔵期間についての主たる約束は立地協定の中でしている。
委員会所感	【真貝委員長】 リサイクル燃料貯蔵棟(RFS)は、東京電力ホールディングス(株)(80%)と日本原子力発電(株)(20%)の共同出資で設立され、昨年11月6日にリサイクル燃料備蓄センターが事業を開始した。事業開始前の9月26日に柏崎刈羽原子力発電所より、使用前事業者検査受けるために1基目の金属キャスクを搬入した。この施設を用地選定の頃から運用開始前にも何回か視察しているが、金属キャスク搬入後は初めての視察であり、今後の運用計画や安全性の向上についての取組について話を伺った。この施設は使用済核燃料5,000トンを乾式貯蔵するが、貯蔵期間は50年で貯蔵建屋の使用開始から50年となる。現在は1棟目の3,000トン貯蔵建屋のみであるが、今後2棟目の2,000トン規模の貯蔵建屋を建設予定。また、輸送及び貯蔵を行う金属キャスクは3タイプあり、BWRが2タイプで東京電力ホールディングス(株)用と日本原子力発電(株)用、PWRは日本原子力発電(株)用となっている。柏崎刈羽原子力発電所用はBWRのタイプ2型であり、燃料集合体69体を収容する。69体燃料集合体のウラン重量は12トンで金属キャスク総重量は120トン。しかしながら、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機のABWR型の燃料集合体はこの金属キャスクでは収容できないことから新たな金属キャスクが必要となる。リサイクル燃料備蓄センターは、重大な原子力災害が想定される施設でないために、原子力災害重点区域の指定はないが、津波対策や

電源喪失対策等に対応した安全性向上に向けた取組を行っている。今後の搬入計画は、2、3年をかけて柏崎刈羽原子力発電所より7体ほどの金属キャスクを搬入する予定であり、福島第一原子力発電所5・6号機と共用プールに貯蔵していた使用済燃料の搬入も計画中である。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の条件として柏崎市長は、使用済燃料プールの燃料保管貯蔵率を80%以下と言っている。昨年9月から7号機のプールで保管されていた2,507体のうち380体の使用済核燃料を3号機に移送して、貯蔵率は移送前の97%から83%に下がったが、一方、6号機の貯蔵率は92%となっている。東京電力ホールディングス(株)は4号機で保管されている使用済核燃料138体について、本年10月から12月までの間にRFSリサイクル燃料備蓄センターに移送する計画である。柏崎市としては、使用済核燃料の長期保管は認めない方針で、使用済核燃料に経年累進課税を課しているが、使用済核燃料の搬出により使用済核燃料税が減少する。再稼働がなかなか見通せないが、再稼働による電源立地交付金は増収になる。今後中長期的な視点で原子力発電所関係財源の増減を踏まえた財政計画を精査する必要があると考える。

【持田副委員長】

RFS（リサイクル燃料貯蔵(株)）は東京電力ホールディングス(株)と日本原子力発電(株)が出資し、2社の使用済燃料の保管が事業の目的とされる。2024年9月に柏崎刈羽原子力発電所から初の使用済燃料が搬入され、11月から保管が開始された。このリサイクル燃料貯蔵施設は、新規制基準の施行後に初めて運用が開始される新施設である。再処理工場稼働までの「橋渡し役」、苦肉の策と言える。六ヶ所村にある日本原燃(株)の再処理工場は2026年度中の竣工を目指している。RFSに保管される使用済燃料は再処理工場に搬出され、再加工されて約9割は再び発電燃料に、一部は高レベル放射性廃棄物として深い地下への処分が予定されているが、その見通しは定かではない。RFSは、使用済燃料の永久的な保管場所とならないよう、青森県及びむつ市との協定で事業期間（50年）が区切られている。昨年11月から最長50年間、2074年までに、1棟目での保管は終わる予定とされる。50年と言っても未来の実態を誰も想像できないと思われる。原子力発電所が60年以上の稼働を見込まれていることを考えれば、この種の施設が日本の各地に立地される可能性も十分に想像できるような事態となっ

ている。この事業における技術力の維持・向上を掲げ、日常的に努力はされていると思うが、いかんせん、日本の人口は残念ながら100年後は7,000万人を下回り、技術の継承・人材が危ぶまれていることを忘れてはならない。

【布施委員】

エネルギー資源に乏しい我が国において原子力発電は必要不可欠な発電方法であると認識している。しかしながら、「トイレなきマンション」とよく言われるように、使用済核燃料をどこへどのように処分するのかということは最も大事なことであり、その意味においては、当該リサイクル燃料備蓄センターがないと我が国の原子力政策は成り立たない。使用済核燃料の保管と安全対策の金属キャスクの基本的安全性能の高さも勉強になった。閉じ込め機能、遮蔽機能、臨界防止機能、除熱機能により使用済核燃料を安全に確実に保管する施設であるということがよく分かった。

【山崎委員】

視察を通じて、RFSの役割は貯蔵であり、昨年9月に柏崎刈羽原子力発電所から1基目の金属キャスクを受け入れた時点から供用開始となり、貯蔵建屋の使用期間が最長50年であることから、今備蓄センター活用のタイマーが動き出した印象を受けた。建屋の特徴である自然対流による空冷のシステムは、建屋内に金属キャスクがいっぱいになった時点でも外気温度プラス20度程度に保たれる構造であることを知ることができた。核燃料サイクルを考えると、原子燃料サイクル施設や高レベル放射性廃棄物処分施設の設置タイミングをつなぐための重要な施設であることが確認できた。貯蔵建屋は2棟目が竣工しても貯蔵量は最大5,000トンであり、核燃料サイクル工程の中で中間貯蔵を安全に確実に行う必要があると考える。

【星野幸彦委員】

リサイクル燃料貯蔵株式会社(RFS)は、いわゆる中間貯蔵施設である。ここで言う中間貯蔵施設とは、使用済核燃料を核燃料再処理工場へ運ぶ前に一時的に保管する施設であり、一時的といえども移管先等が決まっていない段階から保管することもあり、保管期間は不特定かつ長期にわたることもある。実際現在移管先である核燃料再処理工場は稼働しておらず、保管期間も最長50年ということしか決まっていない。私自身は今回の訪問で3回目であり、1回目は建設中、2回目は2022年(新規制基準適合認可がされたのが2020年)で、この時は

まだ本物のキャスクがなかったため建屋内に入って実際に視察することができた。この時は大きな倉庫という印象であった。説明にあったとおり、R F Sから見れば、業務はレンタル倉庫と同じということだが、扱っているのは使用済核燃料であり、ただ保管するだけでもリスクと巨額の費用が発生する。基本的に、きちんと核燃料サイクルが確立されていないうちに原子力発電を行ってきたしわ寄せが、結局中間貯蔵施設なのではないかと感じる。

【池野委員】

東京電力ホールディングス(株)と日本原子力発電(株)の共同出資により、2社の原子力発電所から発生するリサイクル燃料の貯蔵・管理を目的として設立。もともと原子力船むつの港があり、このむつの使用済燃料も中間貯蔵していた過去もあって地元の理解はあったと伺った。昨年9月に柏崎刈羽原子力発電所から1基目の金属キャスクが搬入され、11月6日に原子力規制委員会から使用前確認証の交付を受けて事業が開始。新規制基準が設定された後に原子力施設として初めて稼働した施設となる。搬入・搬出方法などを決めるのは電力会社であり、この施設は再処理されるまで安全に保管・管理するトランクルームのような施設であり、貯蔵期間は最長で50年。キャスクの耐用年数が60年ということのを考慮し、50年以内に搬出することを定めた。当初は、出資会社2社から職員が出向していたが、現在は85名の従業員のうち20名は地元の方。いずれは地元の方だけで運営してもらえるようにと考えているとのことであった。この施設が安定して運営されるためには、再処理工場が稼働することが前提となる。保管しているものは高レベル放射性物質であることを鑑み、50年という長期にわたり安全に監視し続けることは大変であると考えるが、世界の原子力産業の動向にも注視しながら、昨今の災害にも対応しながら、安全に保管するよう努めてもらいたいと感じた。

【三嶋委員】

夏の気温が過去5年間で上昇し、暑さが厳しくなりつつある青森県むつ市。日本で唯一の使用済燃料中間貯蔵事業者であるR F Sリサイクル燃料備蓄センターを視察した。青森県、むつ市、R F Sとで安全確保及び環境保全に関する協定が結ばれ、使用済燃料の貯蔵期間は最長50年、安全確保に万全を期し、積極的に情報を公開し住民との信頼関係に努めると記されている。この施設の歩みを見ると、2000年に立地技術調査を依頼し

てから約24年間にわたり、調査や事業許可申請、準備工事、新規制基準による見直し等を経て運用に至っている。柏崎刈羽原子力発電所より金属キャスクを受け入れ、事業が開始された。自然対流を利用して冷却する空調システムは、電源不要で実に無駄のない貯蔵施設であり、青森県の気候と相まって運用されている。また、ランニングコストを最小限に抑えられる大きな利点と言える。地球温暖化に歯止めを掛けるためにも、今ある資源の再利用、再生可能エネルギーの活用等に積極的に取り組み、その流れを国民として支援する必要を強く感じている。

【近藤委員】

むつ市のリサイクル燃料貯蔵株式会社(RFS)は、柏崎刈羽原子力発電所の使用済核燃料と密接に関係し、核燃料サイクル推進において重要な意味を持つ。昨年9月26日に柏崎刈羽原子力発電所の使用済核燃料の搬入を開始したことは、国のエネルギー政策及び柏崎市にとって大きな節目であったと思う。視察では、使用済燃料に対する責任は電力事業者にあり、RFSは「貯蔵・管理に特化した、いわばトランクルームである」との説明を受け、中間貯蔵施設の役割・立ち位置を再認識した。また、使用済核燃料の輸送・貯蔵に使う金属キャスクは、使用済リサイクル燃料備蓄センター建屋にて電源不要の環境で空冷保管され、原子力災害対策指針においてはPAZ、UPZの設定を要しない等、安全性の高い施設であることが確認できた。しかしながら、RFSでの使用済核燃料の貯蔵期間は最長50年、2棟目を建設したとしても貯蔵できるのは最大5,000トンであり、無限・永久的に保管できるわけではない。六ヶ所村の再処理工場の竣工、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定が核燃料サイクル推進の鍵となることも踏まえて、引き続き使用済核燃料を巡る動向を注視していきたい。

【田邊委員】

リサイクル燃料貯蔵株式会社は、東京電力ホールディングス㈱、日本原子力発電㈱の共同出資により、リサイクル燃料の貯蔵・管理を目的とした施設である。ここでは、自社のことをあくまで使用済燃料を貯蔵する会社で、いわゆるトランクルームであるという考えの下、貯蔵期間は50年となっている。時間の経過とともに再処理という方向へ向かうのが一番いい形だと思うが、工期が遅れるなど様々な要因からなかなか進んでいないのが現実だということが理解できた。柏崎市の使用済燃料もこちらへ運び込まれている。原子力発電所の再稼働、使用済燃料の

再処理、最終処分に至るまで問題は山積しているが、今後の動向を注視し、少しでも早くこのサイクルがしっかりと回っていくよう立地自治体の責任として取り組んでいくべきと感じた。

【山本委員】

昨年 9 月 26 日に柏崎刈羽原子力発電所より R F S に使用済核燃料の金属キャスク 1 基（BWR 燃料集合体である 69 体・約 12 トン）が搬入され、今後も順次搬入予定との説明を受けた。ただ、R F S の施設規模については約 5,000 トンの貯蔵限度がある。また、貯蔵期間についても金属キャスクの容器を建屋に搬入した日から 50 年という制限がある。そして、安全性向上に向けた取組について、R F S は重大な原子力災害が想定される施設ではないため、原子力災害対策指針では避難等が必要となる原子力災害対策重点区域（P A Z ・ U P Z）の設定を要しない施設となっていたが、安全対策や緊急時対応力の向上のために休日、夜間、冬期等に実践的な訓練を定期的に行っていた。また、昨年 8 月 9 日に青森県及びむつ市と、8 月 20 日には横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村と安全協定を締結していた。今後も核燃料サイクルの推進やバックエンドプロセスの加速化を踏まえ、R F S についても継続して調査研究していきたい。

【西川委員】

リサイクル燃料貯蔵株式会社（R F S）は、東京電力ホールディングス㈱と日本原子力発電㈱の共同出資により、2 社の原子力発電所から発生するリサイクル燃料の貯蔵・管理を目的として 2005 年 11 月に設立された。大地震発生による耐震安全性の強化や工事の中止、新規制基準対応の保安規定の認可や安全協定締結等、長年の経緯の後、2024 年に柏崎刈羽原子力発電所より 1 基の金属キャスクを受け入れるに至った。事業の必要性については、2025 年のエネルギー基本計画において、核燃料サイクルの推進、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進するとあり、当事業の必要性を再認識した。リサイクル燃料備蓄センターの建屋や金属キャスクの仕組み・安全機能、そして自然災害等の安全性向上に向けた取組が行われ、新たな安全対策として軽油貯蔵タンクや高台予備緊急時対策所設置・電源車増設等が行われている。今後、貯蔵量も増え、事業は刻々と変化していくと思われるが、当市とは共にあり続ける事業であり、注視していきたい。

【五位野委員】

リサイクル燃料貯蔵株式会社（R F S）は、青森県むつ市にある東京電力グループの関連企業である。東京電力ホールディングス㈱及び日本原子力発電㈱の原子力発電所から発生する使用済核燃料を、再処理するまでの間、安全に貯蔵・管理することを目的に、日本で唯一の使用済核燃料の中間貯蔵事業者として設立され、関根浜港の近くに所在し、同港で使用済核燃料の陸揚げを行う。2024年9月26日、柏崎刈羽原子力発電所から使用済燃料の輸送が完了した。最終的な貯蔵量は東京電力ホールディングス㈱及び日本原子力発電㈱の原子力発電所から発生するリサイクル燃料5,000トン进行貯蔵。当初、3,000トン規模の貯蔵建屋を1棟建設し、その後2棟目が建設される。施設ごとの使用期間は50年間であり、キャスク（貯蔵容器）においても最長50年間の貯蔵としている。昨年9月に柏崎刈羽原子力発電所から初の使用済燃料が搬入され、同年11月から保管が開始されたが、今後50年間の中間貯蔵という前提は最終処分が50年後に確立できること、核燃料サイクルが機能するという前提の話である。地震が頻発している日本で最終処分場にふさわしい場所に建設・営業できなければ、中間貯蔵は最終処分場となってしまうのではないか。そうなった場合でも、地震に対する不安を科学的に払拭することはできないと考える。

【重野委員】

昨年9月26日に柏崎刈羽原子力発電所より1基のキャスクを受け入れた。その日からこの施設としての50年間の貯蔵期間がスタートしたことになるとのこと。今回はリサイクル燃料備蓄センターについての説明を受けた後、建屋を外から見学し、VRでこの周辺の様子を見ることができた。私たちの会派はおよそ1年半前にこの施設を視察しており、その際は建屋の内部にも入ることができていたので、今回の説明等を聞いて更に状況の理解が深まった。ここはあくまで六ヶ所再処理施設に移動するまで貯蔵しておくだけの施設である。六ヶ所再処理施設はいまだ稼働できていない状況ではあるが、柏崎刈羽原子力発電所にとって、使用済燃料をまずはここに移動させないと稼働にも時間的制限が課せられることになる。むつ市はこれまでの歴史において原子力に関して知識及びその必要性の理解、共感が進んでいるとのことである。柏崎でこれらのことを向上させるためには、東京電力ホールディングス㈱としての企業努力、各種説明会の実施だけではなく、地元市議会議員としての発信も

欠くことのできないことと考える。議員として原子力施設立地地域におけるまちづくりや生活の様子、住民の思いをこのような視察を通して確認し、受け止めることで、柏崎での原子力発電所の在り方を市民とともに考えていきたい。

【相澤委員】

視察冒頭の案内ビデオの言葉「原子力発電所から発生した使用済燃料を『リサイクル燃料』と呼んでいます」。この表現を聞くと、原子力発電及び原子力行政の重要性を改めて感じる。エネルギー資源の乏しい我が国にとって、かつ、地球温暖化への対応が求められる昨今においては、発電の際に二酸化炭素を排出しない原子力発電は、持続可能な社会を築く上では不可欠である。そのためにも原子燃料サイクルが予定どおり回る必要があるが、工期の延期等計画が遅れる状況に対し、リサイクル燃料備蓄センターはアブソーバー（衝撃や振動を吸収・緩和する装置）的役割を持つ設備と理解している。自らを「トランク会社（荷物預かり会社）」と表現していたが、お客様（東京電力ホールディングス㈱、日本原子力発電㈱）の大切な荷物（核燃料）は預かるのみで、決められた50年以内に荷主から引き取ってもらう契約となっている。預かった荷物倉庫の利用期間は、収め始めた期日から50年間であり、預け期間に関係なく、その倉庫内は空にしなければならぬ契約でもある。原子力の平和利用が議論され実行から50有余年が経過しているが、それを考えると折り返し地点を過ぎた状況に等しい。したがって、国と事業者はこれまで以上に真摯に原子力行政に向き合わなければならず、それに対し立地自治体も積極的に関与していく必要があると感じた。

【佐藤和典委員】

柏崎刈羽原子力発電所における使用済核燃料の保管状況は80%を超えており、その受入れ先となっているむつ市のリサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS）は、同プラントにとって必要不可欠な施設である。また、核燃料サイクル推進においても重要な位置付けであり、2024年9月26日に柏崎刈羽原子力発電所の使用済核燃料の搬入が開始されたことは、国のエネルギー政策（核燃料サイクル推進）及び柏崎市にとっても大きな転換点であった。今後もRFSへの使用済核燃料の移送が続く予定だが、RFSは「貯蔵・管理のみが責任範囲である。使用済核燃料の搬送等の責任は電力事業者にあり、いわばトランクルームである」との説明を受け、中間貯蔵施設としての役割を

再認識した。また、R F Sでの使用済核燃料の貯蔵期間は最長50年、2棟目の建設も含めた最終的な貯蔵量も5,000トンであり限度がある。一方、2024年8月9日に青森県及びむつ市と、8月20日には近隣の町村と安全協定を締結した。今後も核燃料サイクルの推進を踏まえ、継続して調査研究していきたい。

【柄沢委員】

柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の保管状況は全体で80%を超えている。その受入れ先となっているR F Sは必要不可欠な存在となる。長年にわたり建設が進められてきたが、ようやく2024年に柏崎刈羽原子力発電所より1基目のキャスクを受け入れ、使用開始となっている。今後もR F Sへの使用済燃料の移送が続く予定だが、関連する財源はむつ市にとっても重要な収入になると考えられる。使用済燃料の貯蔵が開始され最長50年のカウントダウンが始まった。最終的な貯蔵量も5,000トンであり限度がある。この事業は燃料サイクルというシステムで成り立つことが分かる。しっかりとした原子力エネルギー政策の構築のためにも、本市はむつ市と情報共有を行い、ともに国に対して計画を進行するよう要求していかなければならない。

【春川委員】

原子力発電所から発生するリサイクル燃料の貯蔵・管理を目的として設立した会社であり、設立から20年目となる。これまでの期間中、貯蔵建屋の完成、新規規制基準施行により使用済燃料貯蔵事業変更許可申請等いくつものハードルをクリアし、安全協定締結に向けた取組は、むつ市議会からの支援もあったことであろう。議員全員が原子力発電所容認と伺う。この施設の最終的な貯蔵量は5,000トンとなっている。建設済みの1棟目に3,000トン、2棟目には貯蔵規模2,000トンの2棟の予定との説明を受けた。安全対策としては、金属キャスクの安全機能として①閉じ込め機能②遮蔽機能③臨界防止機能④除熱機能を維持できる設計となっていた。キャスク（貯蔵容器）は最長50年保存するとされている。現在は、柏崎刈羽原子力発電所からの使用済核燃料を2024年9月26日に受け入れており、BWR燃料集合体69体、約12トン搬入されている。下期も2基受け入れる予定と伺う。多くの人にこの施設の工程を周知し、我が国のエネルギー問題を理解してもらうようにもっとPRすべきと感じた。